

## 横浜幸銀信用組合からのお知らせ

---

2018年4月3日

### 振込先金融機関の名称等が変更となった場合のお手続きについて

金融機関の合併などにより、振込先情報（金融機関名、支店名、口座番号等）に変更が生じた場合は、お客さまご自身で登録内容の変更操作をお願いします。

● 登録している振込先情報の変更について

振込振替等を行う場合、事前に登録された口座から振込先を選択することが可能です。  
その場合の振込先情報の変更操作は次のとおりです。

「資金移動」→「振込振替」（または「総合振込」、「給与・賞与振込」）→「振込先の管理」  
→「振込先の登録/変更/削除」にて該当する振込先を選択して「変更」

● 過去の振込取引データを使用する場合の変更について

振込振替等を行う場合、過去の振込取引から振込先または振込データを選択することが可能です。その場合の振込先情報の変更操作は次のとおりです。

・振込振替の場合

「資金移動」→「振込振替」→「新規取引」→（支払口座を選択して）「次へ」→「最近10回の取引から選択」→（振込先を選択して）「次へ」→（該当明細の操作項目から）「修正」

・総合振込および給与・賞与振込の場合

「資金移動」→「総合振込」（または「給与・賞与振込」）→「過去の振込データからの作成」  
→（該当取引を選択して）「再利用」→（取引・振込元情報の修正にて指定日を修正後）「明細の修正」にて該当する振込先を選択して「修正」